

平成 30 年度 事業計画書

学校法人 学 習 院

学校法人学習院は、平成 29 年度から平成 33 年度の 5 ヶ年を実施期間とする中期計画として『学習院未来計画 2021』を策定し、全体目標として、Ⅰ：学習院の歴史と時代の要請を踏まえた教育改革 Ⅱ：学習院の総合力を発揮するための学校間連携の強化 Ⅲ：教育の質をたゆみなく向上させるための環境整備 の 3 つを掲げ、その下に院内各校と法人本部等がそれぞれの目標を定めました。

平成 30 年度事業計画書は『学習院未来計画 2021』との連動性を踏まえ、院内各校と法人本部等がそれぞれ中期計画の目標の達成に向けて、平成 30 年度に取り組む内容を取りまとめたものとなっています。

『学習院未来計画 2021』の 2 年目を迎え、「勢いのある学習院」としてますます発展するために、各計画の実現に向けて全力を注いでまいります。

大学

1. ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

【学習院未来計画 2021】1. 教育支援の充実

【学習院未来計画 2021】11. スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

FD については、学生による授業評価アンケート・教員同士による授業参観・FD 研究会の 3 つを柱に平成 30 年度も継続して、充実を図ります。特に授業評価アンケートについては開始から既に 10 年以上が経過していることから、FD 推進委員会において内容の見直しと改善を行います。

SD については、職員の能力や意識の向上につながるように研修や講演会などを実施するだけでなく、採用や異動の仕組みについても院全体で検討できるように、法人と調整していきます。

2. ラーニング・サポートセンターの充実

【学習院未来計画 2021】1. 教育支援の充実

【学校長裁量枠】

ラーニング・サポートセンターの認知度は確実に高まっており、利用者数も徐々に増えています。現在は学校長裁量枠からの費用で運営していますが、平成 31 年度には経常的に配付予算で運営できるように費用対効果を意識しながら、相談への対応はもちろんのこと、ラーニング・ポートフォリオの活用や、学生のニーズに合ったセミナーの開催、大学図書館・学生相談室との連携など、さらに取り組みを充実させます。

3. 総合基礎科目見直しの検討

【学習院未来計画 2021】2. 語学教育を含む教養教育の見直し・再編

総合基礎科目見直し検討委員会は平成 29 年度に設置され、外国語科目とスポーツ・健康科学科目の見直しを続けていますが、平成 30 年度は外国語科目については少人数・習熟度別クラス分けの徹底、スポーツ・健康科学科目については「超高齢社会への新たなチャレンジャー文理連携型＜生命社会学＞によるアプローチ」による知見の活用を検討します。

4. 平成 32 年度以降入試制度の検討

【学習院未来計画 2021】 3. 入試改革

平成 29 年度中に入試制度開発設計委員会の中間答申「大学入学者選抜改革の概要について」により、高大接続改革に関する動向調査と現状分析を示しました。また、平成 30 年度入試より、本学では初めて、各学部（一部学科を除く）一般入試の複数回入試を実施しました。

平成 30 年度は、以上の成果を踏まえて、平成 32 年度以降の高大接続システム改革を見据え、受験生にとって利便性が高く、多様な入学者を選抜できる入試制度の開発を継続していきます。

5. 世界展開力の強化とサーティフィケートプログラムの調査・検討

【学習院未来計画 2021】 4. 国際化の一層の推進

【学校長裁量枠】

学生・教員の国際交流活動の一層の充実を目指し、各プログラムの内容精査を行った上で、学生が参加しやすくするためにプログラムの単位化や、外部資金の獲得などにも積極的に取り組みます。昨今のアジア・ヨーロッパの情勢から安全面にも十分に配慮していきます。

サーティフィケートプログラム（履修証明書発行プログラム）については、平成 29 年度から継続して調査・検討を進めます。

なお、海外研修に参加する学生数は、4 週間以上の海外研修が必須となっている国際社会科学部が開設 3 年目を迎えたこともあり、ますます増加する見込みのため、全学的にサポートしていきます。

6. 国際交流に関する学生窓口の一本化

【学習院未来計画 2021】 4. 国際化の一層の推進

平成 29 年度に計画を前倒しし、国際研究教育機構と国際交流センターの事務職員を兼務とし、学生窓口の一本化を進めていますが、平成 30 年度以降に大学の附置研究施設「国際センター」（予定）として正式に統合する予定です。引き続き業務内容の精査を進め、より効率的かつ効果的な体制を構築します。

7. キャリア教育と就職活動支援の連携

【学習院未来計画 2021】 5. 学生生活支援の充実

「キャリア・デザイン」を中心とする授業科目について平成 30 年度から専任教員 2 人体制とし、専門分野が異なる多様な学生に対応した学生参加型授業を継続していきます。

キャリアセンターでは、「キャリア教育」の観点から、教職協働で連携を図りながら、アクティブ・ラーニング方式の講座を取り入れています。また、「就職活動支援」の観点から、ここ数年の就職状況は、学生にとって売り手市場と言われていますが、この景況感はいつまでも続くものではないため、就職支援の一層の充実が求められています。新設の国際社会科学部の学生が平成 30 年度に 3 年生に進級し、本格的な就職活動に入るため、学部教員と連携して、早い段階からの支援を平成 29 年度より始めています。今後は、全学の学生を視野に入れ、桜友会海外支部との連携による海外でのインターンシップなどを検討しつつ、海外志向の学生のための企業開拓を行っていきます。

8. 奨学金の拡充と検証

【学習院未来計画 2021】 5. 学生生活支援の充実

限られた予算の中で、これまでも入学前予約型給付奨学金「目白の杜奨学金」等を新設し、徐々にでは

あるが前進を続けてきました。

平成 30 年度以降は、大学全体の奨学金の実績を積み上げ、他大学の動向や社会情勢を踏まえたデータ検証作業を進めます。

9. IR 機能と体制の更なる充実

【学習院未来計画 2021】6. 教学マネジメントの強化

【学校長裁量枠】

平成 29 年 9 月に設置した IR オフィスを中心に、平成 27 年度から実施している「在学生調査」と、平成 29 年度から実施している「卒業生調査」（学部卒業後満 5 年経過者を対象とする）を、平成 30 年度も継続し、結果の集計・分析と発信に取り組みます。

IR オフィスが外部からのデータ提供やアンケートの依頼についても一元的に取り扱い、従来は学内に散在していたデータを IR オフィスに徐々に集中させることで、各データをより精度が高く有益なものとし、それを本学の教育研究の充実に資することができます。そのため、学内での周知や協力体制の構築についても積極的な働きかけを行います。

10. 「超高齢社会への新たなチャレンジャー文理連携型<生命社会学>によるアプローチ」の推進

【学習院未来計画 2021】7. 研究活動の活性化

平成 28 年度に、文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」タイプ B（世界展開型）として採択された全学的な研究プロジェクトである「超高齢社会への新たなチャレンジャー文理連携型<生命社会学>によるアプローチ」を推進します。

平成 30 年度は平成 28 年度から 5 ヶ年にわたる研究の 3 年目にあたりますが、今までに開催したセミナーでの実績を元に、総合基礎科目として講義を開設します。ワンキャンパスであるメリットを活かして全学的な研究教育活動の活性化を図ります。

11. 発注・検収体制の強化と、外部資金取扱に関する規程の整備

【学習院未来計画 2021】7. 研究活動の活性化

平成 29 年度中に URA (University Research Administrator) を採用し、学内教員のシーズ集（外部資金の獲得や共同研究のきっかけとするために、専門分野や研究成果を公表する資料）の作成を進めています。平成 30 年度はシーズ集からの研究活動を実現させるために、積極的に発信を続けていきます。

また、研究支援センター内の発注・検収体制を強化します。将来的には大学全体の発注・検収窓口の一本化を目指します。

さらに、外部資金の機関管理を行うために、法人と協力しながら必要な規程を整備します。

12. 地域連携の拡充

【学習院未来計画 2021】8. 地域連携の拡充

平成 30 年度も引き続き、豊島区民の学びの場である「としまコミュニティ大学」への科目提供、外国人のための日本語教室の開講など、区との連携事業を通じて教育研究成果の還元を行っていきます。

平成 29 年度に豊島区が平成 31 年の東アジア文化都市に選定され、中国・韓国の都市とともに、国際文化交流事業を進めることとなりました。これを成功に導くために、本学は区内の他大学とともに大学連携

部会を形成し、協力の準備を進めていきます。

13. 産学官連携の推進

【学習院未来計画 2021】9. 産学官連携の拡充

平成 30 年度は、本学の「知（教員および研究成果）」の活用による、本学の社会貢献活動にも資する産学官連携の推進を強化します。

具体的には、平成 29 年度に研究支援センターにて新規採用した URA（University Research Administrator）を主担当とし、本学の「知」を産業界等に積極的に発信し「共同研究の実施件数増加」、「知的財産の創出と活用」および「競争的研究資金の獲得」等の研究支援実務を一層推進し、本学の「知」の更なる充実も図っていきます。

14. 学習院高等科・女子高等科、並びに協定締結校との連携強化

【学習院未来計画 2021】10. 高大接続改革の推進

高等科・女子高等科とは、平成 28 年度より、高大接続改革や大学入試改革に対応するための情報交換と要件整理を目的とした懇談の場を設けています。平成 30 年度は、高大接続改革に応じた内部進学についての要件を詰め、推薦基準を整えます。また、出張講義や授業聴講、科目等履修生の諸制度に加え、大学への内部進学決定者に対する入学前教育についても、大学と両高等科の双方のニーズや要望を勘案しながら検討を進めます。

協定締結校である戸山高等学校、順天高等学校とは、教職員合同研修会の開催や各種講演会等への参加、本学研究室の見学等を継続し、両高等学校との連携強化に努めながら、平成 31 年度以降の新規協定締結についても検討していきます。

女子大学

1. 内部質保証体制の強化

学校法人の中期計画である「学習院未来計画 2021」の中で本学が掲げた 6 つの事業項目を、各学科のレベルまでブレイクダウンして目標を設定し、それぞれの取り組みを実施します。その上で、学科単位・学部単位・学校単位で取り組みごとの目標との整合性と有効性の検証を PDCA サイクルによって実施し、従来にも増して内部質保証体制を強化します。

2. 教職課程開設と、教育力の強化

【学習院未来計画 2021】1. カリキュラム編成の見直しと教育力の強化

【学校長裁量枠】

教職課程については、平成 29 年 12 月 4 日付の認定通知を受けて、平成 30 年度より開設します。履修開始初年度として円滑にスタートを切れるように注力します。また、隣接する新宿区立西早稲田中学校への学生の教育ボランティア派遣を引続き行います。さらに、再課程認定申請後の対応にも万全を期します。

平成 30 年度入学者より、日本文化学科と国際コミュニケーション学科においてコース登録制度を導入します。3 年生からのコース選択が学習指針の明確化を生み、1, 2 年生の段階での幅広い分野の履修とつながることで、本学の最大の強みである「リベラルアーツ教育」の更なる強化を図ります。さらにコース登録制度の下でもリベラルアーツ教育の特性を活かすために、コース横断的なテーマに基づく副専攻制度（仮

称)導入の検討を行います。また、コース登録制度を取ることで、同コース内の教員同士の連携を深め、FD研修会を年度内に継続的に2回実施することと併せて、教育力の強化も図ります。

3. 海外研修プログラム新設の検討と協定校選定

【学習院未来計画 2021】2. 国際化の一層の推進

【学校長裁量枠】

協定留学の一層の推進に向けて半年の留学を可能とする規定改正等の整備を進め、平成30年度中の施行に向けて調整を図ります。また、1年間の留学では負担と感じる学生にとっても目標としやすい10週間から半年程度の海外研修プログラムの設置を、平成29年度から継続して検討します。

協定校の選定については、平成30年度は新規の協定締結よりも既存の協定校との交換留学の充実を図り、留学生の送り出しはもちろん、受け入れについても積極的に働きかけます。

4. 高大接続改革に伴う入試改革と、入試広報の充実

【学習院未来計画 2021】3. 高大接続改革に伴う入試改革

高大接続改革に伴う入試改革に向け、新たに一般入試における英語外部試験利用の導入や、各種特別入試の学力測定の方法などについて、学内で議論を進めます。

入試広報については、広報用動画の公開やカード型リーフレットの配布、SNS利用の充実といった対象を広く捉えた取り組みだけでなく、アンバサダー制度（在学生による出身高校訪問）やイブニング学校説明会など、対面型の取り組みにも注力し、本学の魅力を広く届けていきます。

また、高校生向けに、専門領域の異なる複数教員によって1つのテーマを様々な角度から解釈する授業を行う本学独自の「総合型出張講義」により、リベラルアーツ教育とは何かをわかりやすく伝える取り組みを平成29年度に開始しましたが、平成30年度も対象を拡大して継続し、高大連携と入試広報の効果を上げることを目指します。

5. 研究教育環境のさらなる充実と効果検証の高度化

【学習院未来計画 2021】4. 企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

【学習院未来計画 2021】5. 研究・教育環境の向上

教育環境については、平成29年度に設置したラーニングサポートルームにおいて、学生一人ひとりとの面談や、英語や数学に関するリメディアル教育、ライティングやプレゼンテーションに関するオプション講座などを通して、きめ細かい学習支援を行います。また、「大学生基礎力調査」を引き続き利用し、学習成果の分析や教育効果の検証を行っていきます。

研究面では、学際的な研究やその成果の国際的な発信等を支援する仕組みの充実を検討します。これらに関連して、研究教育活動の全体的な検証のための大学としての分析力の強化も図ります。

6. 対外的な文化活動の取り組み

【学習院未来計画 2021】6. 外部に開かれた文化活動の充実

【学校長裁量枠】

平成28年度より実施している伝統文化講座を通じた国際交流（主要都市の日本文化会館に講師と学生を派遣しての茶道文化の紹介と大学間交流）を、平成30年度も継続して実施します。

また、外国人に日本文化の「全体像」を伝達するための体系的な手法として、文化の内容に応じた伝達

方法に焦点をあてた、英語による日本文化入門の教科書を新たに作成します。これにより、外国人留学生の日本文化への関心に応えるとともに、外国に向けた日本文化の発信について、本学の学生が基本的な方法論を身に付けることも目標とします。

さらに、近年、質・量ともに増えている文化交流ギャラリーでの展示を、今後も積極的に進めていきます。また、国際共同研究の研究成果を「日本文化研究と国際文化交流」シリーズという出版物として、平成30年度にも刊行します。

7. 開学 20 周年記念行事の計画と実施

本学は平成30年に開学20周年を迎えます。平成30年10月14日開催予定の女子大学・女子短期大学拡大同窓会（仮称）を中心に、桜友会や草上会のご協力を仰ぎながら記念行事や取り組みを計画し、実施します。

高等科・中等科

1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討

【学習院未来計画 2021】 1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂

カリキュラム改訂については、学内において情報収集に努めながら既に検討を開始していますが、平成30年度も継続して、学習指導要領改訂と併せ、高大接続改革の動向も見据えて、より具体的な議論を行い、科内のコンセンサス形成を目指します。

ICT教育については、教科によっては音声や画像などのコンテンツや電子教科書が充実し、ICT機器を利用した授業を年々増やしています。平成30年度より本館内のwi-fi環境が整うこともあり、より効果的な授業での利用を図ります。

2. 院内各校との連携強化

【学習院未来計画 2021】 2. 院内各校との連携強化

大学・女子高等科とは、平成28年度より、高大接続改革や大学入試改革に対応するための情報交換と要件整理を目的とした懇談の場を設けています。平成30年度は、高大接続改革に応じた内部進学についての要件を詰め、推薦基準を整えます。

大学とは、出張講義・授業聴講・科目等履修生といった制度のさらなる充実や、大学教員によるクラス単位での授業への出講、大学への内部進学者に対する入学前導入教育の実施などについて議論を重ね、より密接な連携を図ります。

初等科・幼稚園とは、異文化体験の機会としての留学生あるいは留学経験者による訪問を継続します。

また、クラス単位や希望者に対する卒業生による体験授業を増やし、大規模な講演会では得られない成果を生み出す機会を設けていきます。

3. 教職員の連携と協力体制の構築

【学習院未来計画 2021】 3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討

留学、海外大学への進学、司書、スクールカウンセラーといった専門性の高い職務について、法人各部署や院内各校と連携し、より効果的な人材配置を可能とする諸条件の整備を、引き続き進めます。

4. 国際化の一層の推進

【学習院未来計画 2021】 4. 国際化の一層の推進

高等科からは毎年 20 名前後の生徒が長期留学をしており、今後もこの傾向は続くものと考えています。引き続き、生徒への情報提供や事例紹介等を行っていきます。

さらに、生徒の研修や留学のみならず、協定校（セントポール校、キングズカレッジ校）との教員交換事業を行い、両校との交流をより充実したものにしていきます。

また、近年は海外の大学へ進学する生徒が増え、院内各校への交換留学生の訪問などのイベントも増加しているため、高等科教員の尽力だけでなく、法人や国際交流センター、大学からの協力も得ながら、生徒に対する各種のサポートを円滑に進めるための協力体制を構築していきます。

女子中・高等科

1. カリキュラム改訂に向けた科内での検討

【学習院未来計画 2021】 1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂

【学校長裁量枠】

カリキュラム改訂については、英語と道徳を皮切りに、各教科ごとの検討を開始しており、今後も継続していきます。

アクティブ・ラーニングや ICT 教育については、平成 28 年度に購入済みの生物・地学の実験器具に引き続き、平成 30 年度は物理・化学の最新の実験器具の購入や wi-fi 環境の整備を行います。さらに、平成 30 年度までに全教員へのタブレットの配布を完了させ、ICT 機器と接続可能な実験器具などを効果的に利用しながら、従来から盛んに行ってきたテーマ調べやレポート・壁新聞の作成、それをもとにした発表など生徒主体の活動を、さらに充実させていきます。

2. 院内各校との連携強化

【学習院未来計画 2021】 2. 院内各校との連携強化

大学・高等科とは、平成 28 年度より、高大接続改革や大学入試改革に対応するための情報交換と要件整理を目的とした懇談の場を設けています。平成 30 年度は、高大接続改革に応じた内部進学についての要件を詰め、推薦基準を整えることが主題となります。

大学・女子大学との出張講義・授業聴講・科目等履修生の各制度は、生徒からの評価も高く、また他校と比較して大きなアピールポイントとなっています。今後も制度を継続させながら、さらに充実を図ります。また、大学への内部進学者に対する入学前導入教育の実施などについて議論を重ね、より密接な連携を図ります。

初等科・幼稚園とは、異文化体験の機会としての留学生あるいは留学経験者による訪問を継続します。併せて、インターネット利用については、初等科と連携を取りながら本校入学前の初等科児童やその父母保証人に対して、早期に継続して学校の方針を説明し、インターネットリテラシーに関する講習などに取り組んでいきます。

3. 教員の授業コマ数の検討

【学習院未来計画 2021】 3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討

教員の業務量は、授業以外にも生徒指導や部活動指導、入試広報業務、ICT 機器利用の準備やメンテナ

ンスなど、近年著しく増加しています。

平成 30 年度には、役職者への負担増や役職ごとの業務量とのバランスや、教員の中長期の研修参加、ワークライフバランスなどを勘案し、適正な授業コマ数の検討を行い、関連部署との調整を進めます。

4. 広報体制の一層の強化

【学習院未来計画 2021】4. 広報体制の一層の強化

受験生向けのオープンスクール、保護者向けの学校説明会、塾関係者向けの塾対象説明会といった入試広報イベントを継続させ、総合企画部企画課とも連携しながら、それぞれのイベントごとのニーズに合った形でさらに充実させます。

また、より効果的な広報体制とするために、将来的には科内に広報課を設置することも見据え、広報業務の精査、整理、調整を行います。

5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応

【学習院未来計画 2021】5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応

カフェテリアの設置を実現させるために、平成 29 年度中に委員会を設置し、厨房設備の候補場所を決定しました。平成 30 年度は他校の現状調査やヒアリングを通じて要件を固める予定で、平成 31 年度以降の設置を目指します。

また、平成 29 年度より生徒の身体測定を年 2 回実施することとしました。半年ごとのデータを取ることで、よりきめ細かい健康チェックを行うことができるようになりました。平成 30 年度も継続して、主管・体育科教員・養護教諭・保健室・カウンセラーが連携し、生徒のみならず父母保証人に対する注意喚起を行うことで、思春期の生徒の体と心のバランスに留意します。

6. 本館の環境整備

本館は竣工から 7 年が経過したことから、今後より潤いを感じられる快適な環境を整備するため、運用の見直しや臨時特別清掃の実施、絵画や植栽の配置などの検討を開始し、可能なものから実施していきます。また憩いの場となるようなスペースの設置や、光庭（校舎内の吹き抜け中庭）の活用などについても、生徒の意見を活かしながら実施する予定です。

初等科

1. 国際化の一層の推進

【学習院未来計画 2021】1. 学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂

【学習院未来計画 2021】2. 国際化の一層の推進

【学校長裁量枠】

児童の海外研修を早ければ平成 31 年度から開始できるように準備を進めていきます。平成 30 年度には学校長裁量枠を利用し、研修先や時期などの検討をするために下見を行い、資料の収集に努めます。

院内各学校からの交換留学生や留学経験者の訪問については、今後も引き続き受け入れ、児童と交流することによる異文化体験の機会を設けます。また、海外研修先を検討する中での、先方からの訪問や交流の申し出についても、慎重に条件を整えた上で実現させたいと考えています。

また、新学習指導要領改訂への移行措置として、平成 30 年度から 3 年生の週時間を 1 時間増やし、英語

の授業を行います。4年生以上の週時数や内容についての見直しは、教務課を中心として検討を進めます。

2. 授業への ICT 機器導入の検討

【学習院未来計画 2021】3. 授業への ICT 機器導入の検討

平成 30 年度より本館・西館で wi-fi を利用できるようになるため、電子黒板、タブレット、テレビモニターなどを授業の中で利用しながら、単なる市販品のハード・ソフトの導入ではなく、初等科ならではの充実した教科研究やオリジナル教材利用の伝統を活かした効果的な導入の検討を、ICT 機器との親和性の高い教科から順次進めます。

情報科の授業においては、プログラミング教育を平成 29 年度から開始していますが、今後も他教科とのコラボレーションを行うなど、より充実を図ります。

3. 学年主管設置の準備

【学習院未来計画 2021】4. クラス主管に加えての学年主管の設置

学年主管の設置については、平成 30 年度も継続して、学年主管に求める業務内容とクラス主管との業務の切り分けについて精査を行いながら、将来的にはベテラン教員 1 名を学年主管として配置できるように院内での調整を進めます。

平成 30 年度にはスクールカウンセラーの勤務時間を増やし、児童のケアや父母保証人のサポートをより充実させます。

4. 院内各校との連携強化

【学習院未来計画 2021】5. 院内各校との連携強化

平成 30 年度は、従来から大学で行われている理学部体験「科学のフロンティア」の追加事業として、大学教員や大学院生に加え、外部専門家の協力も得て、顕微鏡体験教室を実施します。

院内各校とは、教員個人同士のつながりが徐々に強くなってきており、その関係をベースにした交流の提案が生まれています。双方のタイミングやキャンパス間の移動などの課題はありますが、規模の大小に関わらず、実施できるものから順次実現させ、院内各校との接続を強めていきます。

また、SNS 利用のマナーなど、早期の段階から繰り返して教育することが必要な事柄については、各校から意見を出し合いながら、各校や学年をまたいだ継続的な取り組みを実施していきます。

幼稚園

1. 従来の取り組みを活かした形での新教育要領への対応

【学習院未来計画 2021】1. 教育要領改訂を見据えた保育内容の充実

クラスでの生活や豊かな自然環境の中で、園児が遊びを通じて感じ取るものを大切にして成長するとう、学習院幼稚園が従来から大切にしてきた方針は、新教育要領で示されている内容と同一のものとして捉えています。平成 29 年度中に教員が例年以上に積極的に参加した研修の内容を活かし、平成 30 年度から施行される新教育要領に合わせた保育内容の、さらなる充実を図ります。

2. 研究保育と園内外研修の実施

【学習院未来計画 2021】2. 研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上

近年継続して行ってきた研究保育を、平成 30 年度も実施します。

園外での研修については、親や子どもの精神面に関するものに重きを置き、座学形式のものだけでなく、保育の実技に関するものなど、教員それぞれの問題意識や課題に応じて多くの研修を受講し、保育内容の充実を図ります。

3. 園内の自然環境の充実と、目白キャンパス内の自然の活用

【学習院未来計画 2021】 3. 園内の自然環境の充実

学習院幼稚園の自然環境の豊かさは、在園生やその家族、卒園生だけでなく、受験生からも高く評価されている大きな特徴です。園内での生活の中から季節の移ろいを感じられ、体をたくさん動かして遊ぶことができるような環境を、樹木医への相談や施設部の協力を得ながら整えます。

また、目白キャンパスは豊島区内有数の緑地としての一面があります。平成 30 年度は今まで以上に目白キャンパスの恵まれた自然を活用し、屋外での保育を増やしていきます。

さらに、昨今の温暖化による暑さが園児の負担にならないよう、張り出し式の日除けの設置なども進めます。

4. 院内各校との交流

【学習院未来計画 2021】 4. 院内各校との連携強化

平成 30 年度も引き続き、折に触れて院内各校からの学生・生徒・児童の訪問を受け入れ、園児と触れ合うことで、園児が様々な年代と接し、興味や刺激を感じる体験の機会を作ります。教員同士の交流も生まれるため、お互いの学校のより深い理解につながる機会にもなります。

また、目白キャンパス内での活動を通じて、卒園生である大学生と交流するなど、一貫教育校ならではの連携の形を作っていきます。

5. 入試広報の充実

平成 29 年度に初めて実施した園舎見学会が非常に好評であったことから、平成 30 年度はより内容を充実させて実施します。

また、平成 29 年度に作成した紹介動画とパンフレットに続き、平成 30 年度はホームページの改修に向けて、広報課の協力を得ながら本格的な検討を開始します。

本部等

1. キャンパスプランの策定と実施

【学習院未来計画 2021】 1. キャンパスプランの策定と実施

〈第 1 ステージ〉

①耐震未対応建物の対策推進について

耐震対策が必要である諸施設について、平成 30 年度は以下のとおり対応を進めます。特に、東 1 号館の建替工事に係る基本設計、女子大学 4 号館、女子中・高等科 B 館の耐震改修工事及び女子大学 1 号館（仮称）の新築工事に係る実施設計の策定にあたっては、各学校との調整を密にして円滑な意思決定ができるように努めてまいります。また、各キャンパスの特定天井耐震対策工事については、平成 29 年度に女子部本館生徒ホールと初等科西館下足室が完了し、平成 30 年度は女子部第 2 体育館アリーナの施工を実施して

まいります。

- 東1号館の建替工事に係る基本設計（建替後の新棟名称は未定）
- 東別館耐震改修工事の実施
- 女子大学4号館、女子中・高等科B館の耐震改修工事の実施設計
- 女子大学1号館（仮称）の新築工事の実施設計
- 特定天井耐震対策工事の実施（女子部第2体育館アリーナ）
- その他耐震未対策建物の補強方針策定

②目白キャンパス・戸山キャンパス桜再生計画

目白キャンパスについては、平成29年度に正門・記念会館付近、西門付近の衰弱した桜木を中心に樹木診断を実施し、樹勢回復のための治療、又は植え替えを行いました。平成30年度以降も複数年度に跨り段階的に実施することで、景観の維持を図ります。

戸山キャンパスについては、複数年に跨る段階的な整備を計画しており、平成28年度に第一期工事として、正門から女子大学2号館に続く通路脇の植え替えを行いました。平成29年度以降については、桜木の生育状況を確認しつつ、平成33年度に予定する第二期工事に繋げてまいります。

2. 決裁・稟議等のルールの整理

【学習院未来計画2021】2. 決裁・稟議等のルール整理（総合企画部）

業務の重複や無駄の排除に加え、より効率的な意思決定と、意思決定プロセスを証明する書類の適切な保管を徹底するために、業務レベルごとの稟議の要不要や、稟議書の整理と保存の方法を改善します。平成29年度中に実施した法人各部へのヒアリング結果や、他学園、官公庁、民間企業の例を参考にして、平成30年度は具体的なルール案の作成まで進めます。

3. 広報の充実

【学習院未来計画2021】3. 広報の充実（総合企画部）

広告・広報媒体が紙からWEBへ、端末はPCからスマートフォンへと、その中心が変化しました。これに伴い、本院の広告の多くはWEBに移行し、SNSやスマートフォンアプリを介した広報も始めています。これらについて、実績を踏まえて改善を図るとともに、平成30年度も、新規の手法を取り入れることで新たな可能性を探っていきます。

同時に、学校説明会やオープンキャンパスなど、受験生とその父母、教員、塾や予備校関係者などと直に接する機会を重視しています。ここ数年で、大学のオープンキャンパス回数増や地方ミニオープンキャンパスの開催、女子大学のイブニング学校説明会や総合型出張講義の実施をはじめ、各学校で試行的な取り組みを進め、一定の成果がありました。こうした取り組みにおいて、来場者や相手方の満足度を高めるための工夫・改善を行っていきます。

4. 学習院マネジメントスクールの発展的解消

学習院マネジメントスクールは、生涯学習センター事業として社会人の教養修得及び能力向上に寄与する教育事業としてスタートの後、平成18年に設置され、平成22年に生涯学習センターから独立しましたが、事業を継続する中で支出超過が続く厳しい状況となっていました。

このたび、学習院の財政負担増を回避するために、学習院マネジメントスクールを平成30年度いっぱいをもって閉校しますが、引き続き大学や女子大学において産学連携を推進することにつながる発展的解消

と捉え、これまでの成果を活用していきます。

5. 学習院大学ブックセンター構想

平成 30 年度より、既存の学内書店を学習院大学ブックセンターとしてその機能を大幅に強化し、教科書販売の Web 化、電子書籍アプリの活用、国際化に対応した洋書コーナーの充実、著名作家や書籍に関するセミナーなどのイベント開催など、学生生活の満足度向上を図ります。また、学習院女子大学ブックセンターと連携することで、双方のサービスレベルの向上も目指します。さらに、公費購入に対応したオンラインショッピングの導入など、教職員向けのサービスも充実させます。

6. 事務業務システムの本運用

【学習院未来計画 2021】 4. 事務業務システムの更新（総務部）

現行事務業務システムについては、平成 28 年度より、学校向け事務業務パッケージソフトへの移行を開始しました。平成 29 年度では、運用テストを行うとともに、勤怠管理など一部のシステムの運用を開始しました。平成 30 年度以降は、学籍、教務、保健、入試、財務などの事務業務システムが順次、本運用となることから、引き続き運用テストを実施するとともに、各部署間の連携を図りながら、安定運用に向けた対応を行ってまいります。

7. 災害発生時の地域との連携、各キャンパス間の連携強化

【学習院未来計画 2021】 5. 災害対策の更なる強化（総務部）

「学習院防災計画（2017～2019）」に基き、豊島区との通信訓練や帰宅困難者対策訓練等に積極的に参加し、発災時の豊島区の対応状況を確認することに努めてきました。平成 30 年度は豊島区との訓練にも継続して参加しながら、近隣の駅（目白駅、雑司ヶ谷駅）との連携を強化していく予定です。また、目白・戸山・四谷の 3 キャンパスでの通信訓練を実施し、災害発生時の各キャンパス間の連絡体制を整備します。

8. 職員研修の更なる充実

【学習院未来計画 2021】 6. 職員研修の更なる充実（人事部）

社会の様々な分野で急速な変化が進行しており、学校運営についても一層の高度化を図ることが求められている中、平成 29 年度に「スタッフ・ディベロップメント（SD）」の一環として、本院の教育研究の充実及び教育機関としての質保証システムの構築に寄与する人材の育成を目的とし、専任職員を公益財団法人大学基準協会へ 1 年間研修派遣しました。研修派遣した職員が認証評価業務を通じて得た知識や情報を職員間で共有する機会を平成 30 年度に設け、学校の経営や運営に対する意識の醸成を図ります。また、これまで外部団体が主催する職員向けの研修は、日本私立大学連盟のアドミニストレーター研修を始め、年間を通じてじっくりと時間をかけて実施されるものが中心でしたが、平成 30 年度より、短期間かつ本院キャンパス周辺を研修会場とする外部団体主催の SD 研修を新たにラインナップに加え、これまで業務上時間の制約があり研修に参加できなかった職員も学校職員に必要とされるスキルとナレッジを体系的に学べる場を提供します。

9. 働きやすい環境づくりの推進

【学習院未来計画 2021】 7. 働きやすい環境づくりの推進（人事部）

教職員のライフスタイルの変化や多様化に応じて、性別年齢を問わずに働きやすい環境づくりを推進することを旨とし、年次有給休暇の時間単位での付与の検討など、必要とされる諸制度を導入するために、引き続き法令や他校・民間企業の実例について調査・検討を進めるとともに、各学校長ならびに各種会議体等での意見交換を通じて、実現可能性のあるものから順次導入します。

10. 収支健全化に向けた取り組み

【学習院未来計画 2021】 8. 学習院未来計画 2021 の計画実現のための財源確保（財務部）

今後予定される大規模なキャンパスプラン計画の実施に向けて、第2号基本金を計画的に組入れ、取得資金の財源を確保するとともに収支均衡を図るため、前年度に引き続き平成30年度も第2号基本金を10億円組入れます。また、支出面においては、各部門への物件費予算配付額について、最終年度となる平成30年度も1%の削減を行い、支出抑制策を継続して実施します。

11. 各キャンパス構内の維持整備の促進

【学習院未来計画 2021】 9. 各キャンパス構内の維持整備の促進（施設部）

各キャンパス構内の維持整備に必要な対策として、各建物の屋外防水工事、外壁改修工事、受変電設備工事等を中長期計画として検討し、順次実施してまいります。

平成30年度より実施の外壁改修工事は、以下のとおりです。

- 目白キャンパス西2号館外壁改修工事（平成30年度から3年計画で実施予定）
- 目白キャンパス南5号館外壁改修工事（平成30年度）
- 目白キャンパス正門守衛所外壁改修工事（平成30年度）
- 戸山キャンパス女子大7号館外壁改修工事（平成30年度）
- 四谷キャンパス初等科本館外壁改修工事（平成30年度から3年計画で実施予定）

その他キャンパス維持整備対策として実施する工事は、以下のとおりです。

- 目白キャンパス各所外灯・投光器更新（LED化）
目白キャンパス各所の外灯・投光器をLED照明に更新し、省エネルギー推進をはかります。
- 戸山キャンパス「戸山テニスコート」の整備
平成29年8月に女子中等科・女子高等科総合体育館が竣工したことに伴い、平成30年1月に女子部第1体育館及び女子部プール棟を解体いたしました。その跡地に戸山テニスコート（6面）を整備いたします。あわせて、南側境界地のフェンス整備を実施します。なお、現在の女子大テニスコートにつきましては、平成30年度に女子部グラウンドとして整備後、現女子部グラウンド北側の一部に、女子大学4号館、女子中・高等科B館耐震改修工事に伴う仮設建物を建築いたします。
- 戸山キャンパス幹線ルート構築工事
女子大学4号館、女子中・高等科B館耐震改修前事前工事として、平成30年度から2年計画で幹線ルート構築工事を実施します。

12. 「学習院未来計画 2021」 推進募金の更なる充実

【学習院未来計画 2021】 10. 学習院未来計画 2021 推進募金の実施（募金部）

平成29年度は新事業計画の実施に伴う募金活動初年度として、趣意書やホームページの刷新等により、

その趣旨をよりわかりやすく広報すると共に、寄付しやすい環境づくりを目指し、インターネットバンキングの導入等、寄付者の利便性向上に努めました。今後円滑な募金活動を推進するため、平成 30 年度より部課名称を募金部募金課から「業務戦略渉外部業務戦略渉外課」と改め、年度間募金目標額 6 億円到達に向けて、従来の寄付依頼方法を見直し、対象者別の効果的な依頼方法を検討、実施していきます。

13. 創立 150 年史編纂に向けての基礎作業

【学習院未来計画 2021】 11. 創立 150 年史編纂に向けての基礎作業（学習院アーカイブズ）

①学習院アーカイブズ所蔵資料のデジタル化ならびにデータベース作成

学習院アーカイブズは開設以来、所蔵資料の保護と利用の便宜を図るためにデジタル化を進めて来ました。戦前期の公文書や日記、戦後初期の事務文書など利用頻度が高く保存状態の悪い資料については、できるだけ速やかにデジタル化を実現していきます。デジタル化の推進によって、創立 150 年史編纂の基盤を整備するとともに、保存状態の悪い歴史的資料の永続的な保存・活用が期待できます。また資料の公開利用や創立 150 年史編纂事業にむけて、所蔵資料のデータベース構築への取り組みも進めていきます。

②学外諸機関所蔵学習院関係資料の調査および収集

学習院は昭和 22 年まで宮内省管轄の官立学校であった歴史的な経緯から、学外の公文書館にも学習院運営の基本を示す文書が残されています。宮内庁宮内公文書館所蔵資料の調査とデジタル複写による収集は平成 29 年度で終了し、30 年度から国立公文書館所蔵資料の調査と収集に着手します。これらの資料は創立 150 年史編纂の基礎資料であるとともに、多様な研究教育への利用も期待されます。

③創立 150 年史編纂に向けての体制の検討

創立 150 年史編纂の事業を実施するためには、院史資料の調査収集・整理をすすめてきた学習院アーカイブズの機能強化が欠かせません。『学習院未来計画 2021』の期中から専門性を備えた人材を確保し育成することが必要です。平成 30 年度は人材の登用および業務のあり方、並びに今後の事業の進め方について検討すると共に、学習院史年表データの作成など、編纂に向けての基礎作業をすすめていきます。

14. 文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討

【学習院未来計画 2021】 12. アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討（学習院アーカイブズ）

本件は前中長期計画『学習院未来計画 28』からの課題ですが、『学習院未来計画 2021』において全院的な課題の一つとして本格的な検討が進められています。平成 30 年度は収蔵、展示およびこれに付随して必要なスペースや環境について関連部署との協議をすすめるとともに、施設が整うまでの間に増加する移管文書および寄贈資料の暫定的な保管場所について検討します。

以上

学習院未来計画2021・平成30年度事業計画書 対照表

	学習院未来計画2021	平成30年度事業計画書
大学	1.教育支援の充実	1.ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)の推進
	2.語学教育を含む教養教育の見直し・再編	2.ラーニング・サポートセンターの充実
	3.入試改革	3.総合基礎科目見直しの検討
	4.国際化の一層の推進	4.平成32年度以降入試制度の検討
	5.学生生活支援の充実	5.世界展開力の強化とサーティフィケートプログラムの調査・検討
	6.教学マネジメントの強化	6.国際交流に関する学生窓口の一本化
	7.研究活動の活性化	7.キャリア教育と就職活動支援の連携
	8.地域連携の拡充	8.奨学金の拡充と検証
	9.産学官連携の拡充	9.IR機能と体制の更なる充実
	10. 高大接続改革の推進	10.「超高齢社会への新たなチャレンジー文理連携型く生命社会学」によるアプローチ」の推進
	11.スタッフ・ディベロップメント(SD)の推進	11.発注・検収体制の強化と、外部資金取扱に関する規程の整備
女子大学	1.カリキュラム編成の見直しと教育力の強化	12.地域連携の拡充
	2.国際化の一層の推進	13.産学官連携の推進
	3.高大接続改革に伴う入試改革	14.学習院高等科・女子高等科、並びに協定締結校との連携強化
	4.企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント(SD)の推進	1.ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)の推進
	5.研究・教育環境の向上	2.教職課程開設と、教育力の強化
	6.外部に開かれた文化活動の充実	3.海外研修プログラム新設の検討と協定校選定
	項目外	4.高大接続改革に伴う入試改革と、入試広報の充実
高等科 中等科	1.学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	5.研究教育環境のさらなる充実と効果検証の高度化
	2.院内各校との連携強化	6.対外的な文化活動の取り組み
	3.教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	1.内部質保証体制の強化
	4.国際化の一層の推進	7.開学20周年記念行事の計画と実施
女子 中・高等科	1.学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	1.カリキュラム改訂に向けた科内での検討
	2.院内各校との連携強化	2.院内各校との連携強化
	3.教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	3.教職員の連携と協力体制の構築
	4.広報体制の一層の強化	4.国際化の一層の推進
	5.父母保証人のライフサイクルの変化への対応	
	項目外	6.本館の環境整備
初等科	1.学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂	1.国際化の一層の推進
	2.国際化の一層の推進	2.授業へのICT機器導入の検討
	3.授業へのICT機器導入の検討	3.学年主管設置の準備
	4.クラス主管に加えての学年主管の設置	4.院内各校との連携強化
	5.院内各校との連携強化	4.院内各校との連携強化
	6.創立140周年の取り組み	(平成29年度をもって達成済み)
幼稚園	1.教育要領改訂を見据えた保育内容の充実	1.従来の取り組みを活かした形での新教育要領への対応
	2.研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上	2.研究保育と園内外研修の実施
	3.園内の自然環境の充実	3.園内の自然環境の充実と、目白キャンパス内の自然の活用
	4.院内各校との連携強化	4.院内各校との交流
	項目外	5.入試広報の充実
本部等	1.キャンパスプランの策定と実施	1.キャンパスプランの策定と実施
	2.決裁・稟議等のルールの整理(総合企画部)	2.決裁・稟議等のルールの整理
	3.広報の充実(総合企画部)	3.広報の充実
	4.事務業務システムの更新(総務部)	6.事務業務システムの本運用
	5.災害対策の更なる強化(総務部)	7.災害発生時の地域との連携、各キャンパス間の連携強化
	6.職員研修の更なる充実(人事部)	8.職員研修の更なる充実
	7.働きやすい環境づくりの推進(人事部)	9.働きやすい環境づくりの推進
	8.学習院未来計画2021の計画実現のための財源確保(財務部)	10.収支健全化に向けた取り組み
	9.各キャンパス構内の維持整備の促進(施設部)	11.各キャンパス構内の維持整備の促進
	10.学習院未来計画2021推進募金の実施(募金部)	12.「学習院未来計画2021」推進募金の更なる充実
	11.創立150年史編纂に向けての基礎作業(学習院アーカイブズ)	13.創立150年史編纂に向けての基礎作業
	12.アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討(学習院アーカイブズ)	14.文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討
	項目外	4.学習院マネジメントスクールの発展的解消 5.学習院大学ブックセンター構想